

社会保険庁による年金問題の早期解決を求める意見書

公的年金制度は、高齢社会を迎えた今、国民の老後の生活を支える重要な制度である。このたび、社会保険庁による年金保険料の納付記録のずさんな管理実態が明らかになり、これが原因で保険料を納めたのに年金が受け取れない、あるいは本来の受給額より少ない額しか受け取れない加入者の方々がいることも分かり、公的年金に対する国民の不信と不安は一層高まっている。

また、公的年金の信頼を回復するためにも、国のより適切な対応が求められている。

よって国におかれては、国民がこれまで納付した保険料に見合った年金をしっかりと受給できるようにするため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 未納扱いになっている加入者の納付記録を復元し、コンピュータにすべての納付記録が正確に入力・管理されるように調査・訂正すること。
- 2 加入者に納付履歴を送付して緊急チェックをしてもらうとともに、加入者本人と結びついていない納付履歴を工夫して開示することにより、速やかに納付記録を是正・統合すること。
- 3 完全に納付記録が消失してしまった場合は、加入者側の証言を最大限に尊重して対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月28日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣
社会保険庁長官